

清須学推進会議 第3回会議 議事録

| | | | | |
|------------|--------------------------------|---|-----------|-----------------------|
| 日時 | 平成28年11月16日(水) 午前10時30分～11時55分 | | 場所 | 清洲市民センター 3階 303会議室 |
| 出席者 | 推進会議委員 | 原田 幹 委員 (愛知県教育委員会文化財保護室 主査) 加藤 富久 委員 (郷土史家) 横井 敏雄 委員 (清須市ガイドボランティア 会長) 加藤 暉夫 委員 (清須市ガイドボランティア 副会長) 田中 孝則 委員 (清須市ガイドボランティア) 箕浦 信夫 委員 (西枇杷島町山車保存会・西枇杷島町まつり振興会 会長) 会長 山本 武司 委員 (キリンビール株式会社 名古屋工場 総務・広報担当) 石田 隆 委員 (清須市観光協会事務局長 (清須市産業課長)) 副会長 | | |
| | 清須市 | 事務局 (企画部企画政策課)、生涯学習課 | | |

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただ今より「第3回 清須学推進会議」を開催いたします。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます企画政策課の藏城です。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の内容につきましては、お手元の「次第」のとおりです。

なお、本日の会議時間は1時間程度を予定しております。

それではまず、配付させていただいております資料の確認をさせていただきますと思います。

(資料確認)

以上が本日の資料になりますが、不足や乱丁等がございましたら差し替えをさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、進行を続けさせていただきますと思います。

進行は「次第」に沿って進めさせていただきます。

まず、「開会」ということで、事務局を代表いたしまして企画政策課長の河口よりごあいさつを申し上げます。

○あいさつ

事務局 (河口課長)

どうも皆さんおはようございます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中、この「清須学推進会議」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

9月17日になりますけれども、清須学開講記念のシンポジウムを開催いたしました。

その結果はまた後で報告させていただきますけれども、500人程度の来場者の方がお見えになりました。その当日の閉会前に清須学講座への参加ということで募集を行ったところ、当日だけで40名近い方が申込書をお出しいただいたところです。その後も、申込みが続き、本日時点で93名の方が申し込まれております。

また、加藤富久委員、そして原田幹委員におかれましては、パネルディスカッションの方にご参画いただきましてありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

本日の会議につきましては、主にマイスター制度を中心に議論を深めていきたいと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは、ここで1点ご報告をさせていただきたいと思えます。

本日、配布資料の「名簿」でございます、下から3番目の中日信用金庫の山田委員及び清須市商工会の奥田委員、2名の方がご欠席です。

それでは早速、議題に入らせていただきたいと思います。

次第の2「議題 清須マイスターについて」の議事につきましては、お手元の資料に基づき事務局より一括してご説明させていただいた後に各委員さんから、順次ご意見を頂戴したいと思えますので、よろしく願いいたします。

2 議題 清須マイスターについて

事務局

それでは、事務局より本日の資料についてご説明をさせていただきたいと思えます。

事務局

(資料説明)

資料1 第2回清須学推進会議の主な意見

資料2 清須学開講記念シンポジウム開催結果について (報告)

資料3 平成28年度 清須学講座開催要領

資料4 清須学講座テキストについて

資料5 清須マイスター認定基準 (案)

資料6 清須学推進事業標章 (案) について

資料7 平成28年度 清須学推進事業スケジュール

事務局

資料を一括して、ご説明させていただいたところでございます。

ここからは委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思います。主に、先ほどご説明させていただきました資料5の清須マイスターの認定基準及び資料6の標章のデザインについて、各委

員さん、お一人5分程度を目安にご意見をお願いいたします。

それでは、配席の順で横井委員様から順番にご発言をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

横井委員

横井です。今、説明がございましたけれども、私としては資料5のマイスター制度について、この原案に基本的には賛成でございます。

マイスター制度という、そのマイスター認定者を団体に斡旋するという点について、私どもガイドボランティアをやっていますので、非常にありがたいと思っております。

清須学講座、あるいは清須検定ですね、こういうものが今年度、来年度、将来的にどうふうにかえられているか、はっきり承知していないので、長く見た場合、今年度は企画政策課でやられていると思うのですが、将来的に企画政策課から離れて、生涯学習課とか、あるいは産業課とか、その辺、分担が変わっていくのではないかと思うのですが、中長期に考えて清須学講座とか清須検定がどうなっていくかというのが、まだはっきり示されていません。この辺も、いつの時点になるか分かりませんが、はっきりさせていただきたいと私自身は思っております。

それから、認定方法について、清須検定は合格基準点80点以上ということですね。90点ではちょっと厳しいし、70点ではちょっとあれだから、やはり80点かなという感じがしました。

それから、実績審査。実績が3年以上ということで、これも私どもガイドボランティアが発足して8年くらい経っておりますけれども、実績3年くらいであれば、いいかなと思いました。

特に、認定する場合は、この推進会議で認定するわけですね。資料にもありましたが、第一線を退かれた方は対象にならないと思っておりますけれども、認定に当たっては、ガイドとか講師、そういう役とか活動に対して意欲的な人を認定されるべきではないかと思いました。

資料6については、A案の金型加工のほうがいいと思うのですが、コスト的にはどうなのでしょうかね。金型だとコスト的に若干高いのですかね。

事務局

おっしゃるとおりです。

横井委員

高いとしても、やはりこっちの方がいいんじゃないかというのが私の意見です。以上です。

事務局

ありがとうございます。

事務局

今、委員のほうのご質問の、1つお答えしたいと思います。

今後の清須学の方向性というお話が出てきました。こちらにつきましては、今現在、市の方では平成29年度予算の編成中で、まだ確定ではございません。ただ、その議論の中で今進めているのは、このまま清須学は継続的にやっていきたいという思いはお示しをさせていただいています。その担当部局につきましては、今現在、企画政策課でやっておりますけれども、将来的には生涯学習課の現在の生涯学習講座の一環として、こういったシビック・プライドの醸成に資する内容を引き続いてやっていき、検定も含めて実施していただくというような形で今、財政当局の方とは、調整させていただいております。ただ、いかんせん予算につきましてはまだ決定事項でもございませんが、我々事務方の方は、そのように動いているというところだけご報告させていただきます。

横井委員

ありがとうございました。

事務局

それでは続きまして、加藤委員様、よろしく申し上げます。

加藤（暉）委員

加藤です。よろしく申し上げます。マイスター制度の概要についてご説明いただきましたけれど、非常によく練られていると思います。先ほど横井会長から言われたように、団体の幹旋についても触れられましたので、我々にとってはありがたいと思っているところです。

この中で付け加えることはないのですけれども、もし付け加えてもいい、こんなふうだったら私自身がいいのではないかと思うことはどんなことかといいますと、僕はガイドボランティアをやっておりまして、8年経つわけですけれども、その間、年齢的なことを理由に、10人くらいが辞めていかれて、今は20人前後というところですが、8年も経つと皆さん年齢が高くなってきて、実質常時動いているのは10人くらいというのが現状です。

そこで、マイスターにつきましても、あまり年齢の高い人を認定すると活動の期間が短いのではないかと思うのですね。だから、その辺が何か考えられたらいいなと思います。

それから、マイスターというのは清須の顔であるような形で、お客さんに対しても、市民に対しても、学校とか何かに対しても、市民の顔であるのではないかと思います。そのためにはやはり、知性と品格のあるような人が本当はいいのではないかと思うわけですが、そうばかりは言うておられないでしょうけれども、もしできればというような気が私はいたします。

先ほど、この会議が終わっても継続した部署でということをおっしゃっていただきましたので、私も大変ありがたいと思ったのですけれども、せっかくマイスター制度を作りまして、活動して、どんな活動をやっているか分からない。いつの間にか消滅してしまったというような形では非常に残念ですので、年に1回くらい勉強会をやるとか報告会をやって、いい点とか悪い点、それから、より盛り上げていけるようなことならば、もっとみんなで盛り上げていきましょうというような打合せができる場が欲しいということと、そのための担当部署がやはりど

うしても必要だと思います。

それから、今のマイスターの人も、人数が翌年増えるとか、翌々年増えるとかいう形でも私はいいのではないかと思うのです。一定の人数ではなくても。といいますのは、今のマイスターの方が増えてきて、だんだん活動をいろいろな人がやってきて、それからまた、この活動を盛り上げていけるような人が多く出てくるということは、市にとってもいいのではないかと思いますので、人数は増えてきてもいいのではないかという感じを私は持っております。

それで、いろいろな活動ができる人をこれから作っていくという形であるなら、非常にいい機会でありますので、是非ともこれを成功裡に持っていつてもらえたら一番ありがたい。我々もそのために頑張ろうと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。ただ今、マイスター認定後に勉強会、報告会を開催して、情報交換の場を設けたらというご意見を頂戴しました。大変いい意見だと思いますので、今後検討していきたいと思います。

では、続きまして、田中委員様、お願いします。

田中委員

講座に全員受ける試験がなくなったわけですね。それで、3回以上講座を受けられた方に修了証を渡す。今年度は6回講座があるわけですが、半分出ればいいと。ただ、やはり3回ではなくて4回以上出なくてはと思います。テストをやらないわけですから、6回中4回ぐらいは出てくださいよと。そうした方には修了証を渡したらどうでしょうかという意見です。半分でいいというのはあまりにもどうかと思いますので、せめて4回は必要じゃないですか。

それから、マイスターに認定する時、試験で80点以上、3回なら3回でいいのですけれど、修了した人が任意で受験をされて、80点以上で合格された方には渡すということになっているわけですが、受験のほうはね。

それから、実績審査という項目で、私どもが該当すると思うのですが、話をしていますようにガイドがたくさんいて、ただいるだけではないといけないという、横井会長からも話があったわけですが、ある程度活動している人を会長として推薦するということだと思いますが、実際にマイスター制度の概要の中に、マッチングの中でマイスター認定者の団体の斡旋ということで、団体というのは、今現在あるのはガイドボランティアだけですか。想定してみえるのは、

ということと、西枇杷の山車の携わっている方々とか、朝日遺跡とか図書館、美術館とか、そういう方に関わっている方の、学芸員という資格を持っていなくても、そういう人は試験ではなくて実績審査というのが受けられるのですかということです。

事務局

委員のご質問にお答えいたします。斡旋する団体をガイドボランティア様以外で詳細を把握しているかという、正直把握はしてないので、今後、各関係部署へ照会をして、こういう趣

旨で講座の受講者の方に紹介ができるので、紹介の対象となるような団体さんを教えてくださいという形で、把握に努めます。

したがって、今おっしゃったように県教委さんで進められている朝日遺跡サポーターという制度もごございますので、こういったところを含めて、様々な活躍の仕方があるのだと、ご興味に応じた分野であるのだということは、受講者の方々へ色々な選択肢をお示しできればと考えております。

田中委員

ここに広報とか観光とか教育という3つの柱というのか、掲げられていて、ガイドは手前どものガイドボランティアがやっていますけれども、その中で、一番当初にもお話ししたように、80点取れなくて合格しなかったという人も、中に入るかも分かりませんからね。そういう人たちでも、ガイドボランティアに入りたいという人は私ども歓迎だと思います。あまり差別はよくないかなという気がします。

先ほど意見が出たのですが、やはり活動は継続的にやっていることが大事だと思います。費用的な問題もあるかと思いますが、そういう意見も持っています。どうかなという。西枇杷の関係の方が一生懸命やってみえる方がみえるわけです。そういう方でガイドボランティアに入っている方もいるんです。ガイドボランティアの活動はしてないです、ほとんど。そういう人たちは。入っていても。

だから、そういう人は認定から、今の基本的なことという外れるわけですよ。申請できないのですが、山車関係で頑張ってみえる方がみえるわけですよ。そういう方は認定してあげて欲しい。私はね。どこまでの範囲というのは難しいかと思いますが、そういうことだと思います。

あと、直接関係ない要望になりますが、1分ほど時間をください。

信長の銅像の丘から下へ下りてくるところから五条川の堤防に入る間に、石畳の舗装をお願いしたいです。雨が降ると非常に大変なのです。経験した方あると思うんですが、お客さんを連れていっても、下がぐじゃぐじゃなんです。少しの距離ですが、人間五十年の碑の移動のことと併せてやってもらおうと嬉しい。

それともう1つは、城への案内の矢印の設置場所をいろいろもういっぺん考えてほしいと思うのです。例えばJRの清洲駅に「清洲城」という矢印が付いています、あれが立っていますが、やはり見にくいというのか。私はたまたま経験したのですが、「清洲城まで7分」と書いてあるやつがある。実際は15分か20分くらいはかかるのです。7分では行けないのですが、パロマの看板とかリハビリの学校が出来て、そこに大きく7分と書いてあるのです。だから、紛らわしいというのか。いつ設置したのかも分かりませんが、そういうことで案内の標示、矢印の標示の再考を、ちゃんと街を歩いていただいて、直していただくのがいいと思います。

また1つは、名鉄の新清洲駅へ行く矢印が、お城へ向かう道にはあるのですが、駅方面の道にはないのです。あれはいつも困っているのですが、JRで清洲城まで来られた方で、今度、名鉄で帰る人も結構いるのです。そういう方のことも考えて、具体的なことをいま

すと、長者橋からちょっと西へ入って、大きい広い道から今の史跡へ行く道は分かれるのですよね。そこに標示があるとうれしいなと思います。

それから次から次に言って申し訳ないのですが、朝日遺跡の新しい資料館ができるということで、いまお城から途中までグリーンの歩行者道路がありますが、途中で消えていますよね。そこから先が分からない。標示もない。

それから、その歩行者道路に「清須の歴史」ということで案内板があるのですが、ここに信長公は信秀の嫡男として那古野城で生まれたと書いてあるのです。これはやはり、小和田先生も勝幡だと言っておるわけです。だから、こういうことも、細かい話ですが、直して欲しいですね。間違ったことは訂正してほしい。

それと、原田先生に言うのもちょっとおかしな話かもしれませんが、「朝日遺跡ガイドブック」という立派なのを出しているのですが、ここに交通案内、書いてあるのだけれども、清洲公園、清洲城の場所がないんですよ。自分のとこだけ書いておって。

山本委員

その件につきましては、その後、弥生のイベントのときには清洲城と弊社、キリンビール名古屋工場を入れて、3者で協力しようということは言ってますので、それは改善されてます。その前のやつには載ってないですが、田中委員がおっしゃる意見は、今は反映されているということ、意見として申し上げます。

田中委員

そうですか。清洲庁舎は載っているのですよ。だから、これを今度の本庁舎の統合にあわせて、ついでに訂正してもらとうれしいなと。こちらの清洲城のやつにはちゃんと書いてあります。自分のとこの清洲城のパンフレットには、今の資料館の場所を載せています。ですから、やはりこれは、県がやってみえることかもしれませんが、一緒に取り上げてもらとうれしいなと思いました。

いろいろ言いましたが、特に、公園のところ、銅像のところ。あれは石畳がいいのか、砂利をもっと積むのがいいのか知らないけど、ほんとぐちゃぐちゃでね。お客さんを連れていくので、本当に何とかならないですか。私たちは靴がぐちゃぐちゃになるのですよ。特に6月の梅雨時なんかは特にひどい。改善していただきたいと思います。以上、余分なことを言いました。

事務局

後段の情報等については、特に公園だとかそういったものについては、関係部局、産業課とか関係部局等に、こういうご意見があったということでお伝えさせていただきたいと思います。

後段の、お城への案内等については市のほうでも、貝殻山貝塚のリニューアルもございます。そういったところに合わせて、今後、案内等の標示、遊歩道の整備等を今後進めていこうという考えはございますので、来場していただく方に分かりやすくご案内ができるように検討を進めて、改善していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では続きまして、山本委員様よろしくお願ひします。

山本委員

山本です。よろしくお願ひします。

まず、原田委員におわび申し上げたいのですが、弊社、工場見学のパンフレットを作っているのですが、今年の年初に作成しておりますので、毎回、清洲城は載せているのですが、朝日遺跡を載せていませんでしたので、次回から載せるようにいたします。申し訳ございません。

2つ目ですが、まず資料5、資料6については、大きな異論ございません。ただ、確認したい部分が実績審査の部分でございます。対象者、つらつら書いておられるのですけれども、ガイドボランティアですとか、あるいは山車保存会の方、恐らくその辺りを想定されているとは思いますが、逆に、想定範囲を他に考えておられるのか、というところをお聞きしたいということなんです。

何故かという、これは委員からの推薦によるということですので、ガイドボランティア、それから山車保存会の方は、委員の中に入っているのですが、他の方が想定しているのに委員に入っていない。これで推薦が結構ハードルが高くなるのではないかと考えています。

とはいえ、結局、事務局として清須市側から推薦というか提案というか、それが推進会議より前で起こるのかもしれませんが、そういうことが想定されているのであればいいのですけれども、もしそれがなければ、結局、実績審査というのは限られた方の道になってしまいますので、そういう考えなのであればいいのですが、できればこの辺の門戸も広げたほうがいいのではないかと私は思います。

それからもう1つが、認定の方法です。こちらは委員の推薦によって推進会議で認定するとあるのですが、これによると、認定のための推進会議は、来年度以降、どれくらいの頻度で開くのかということなんです。

推進会議で認定するということは、その都度に会議を開く必要があります。それが、例えば年に1回であれば、例えば8月にやったら9月に認定申請だった人は1年間待たなくては行かないのか。そういうことになると、よくないかなと私は思います。会議で認定することに異論はないのですけれども、例えば臨時で開催するというふうにするのか、それとも、会議でやるというのは認めながらも委任状でやることも認めるとするのか。その辺の弾力的な運用を、書く必要はないのですが、そうなった場合の想定として持たれてないと、よくないと思います。

最後に、バッジの案ですが、A案、B案とありますが、A案です。私がもらってうれしいのはA案ですし、恐らく認定される方の年齢層や嗜好を考えると、BではなくAではないかと私は思います。以上です。

田中委員

先ほど言わなかったのですが、私もAです。

加藤委員

私もAです。

事務局

ありがとうございます。

事務局

前段の2点ですね、実績審査の対象として、想定している範囲、それから審査の時期の想定についてですが、来年度以降の推進会議の頻度、要は認定のタイミングをどう捉えていくかということでございます。

認定の範囲につきましては、今私どもが想定してないところも含めて、認定すべき人材を発掘していきたいというのが本意ではありますので、そういう意味では山本委員がおっしゃるように門戸を広くという視野を持ちたいというところでもあります。その場合に、現構成員の委員の方々に推薦していただくという建て付けを前提にした時に、どうしてもハードルが高いという方々が当然出てくるとは思いますが、この委員の中に当市の産業課長である立場の委員も入っているというところからすると、産業課の所管範囲は非常に広いものですから、そういうフックの作り方というの、あり得るかなということとはございます。

ある委員さんに「ちょっとこういう方がいらっしゃるの、お願いできないでしょうか」というようなやり取りも、場合によってはあり得るのかなというところではございますが、門戸を狭く限って、この方々だけでやっていく制度ですという趣旨ではないということだけ、現時点でご説明させていただければと思います。

この推進会議の頻度でございますが、今年度につきましては資料7でご案内のとおり、年度末に1回なのですけれども、来年度以降どういう回数、また、どのタイミングでというところまでは、まだ詰め切れていないところでして、ご指摘のとおり年度の、割と前段のほうでやってしまうとそれ以降、認定のタイミングが作れないというところをどうカバーしていくかというところは、委任状という案は想定してなかったのですけれども、そういったところを含めて弾力的な運用というのは検討の余地があるのかなということで、これはまた追って今後、ご相談させていただければと考えております。以上でございます。

事務局

ありがとうございます。では続きまして、原田委員様よろしく申し上げます。

原田委員

よろしく申し上げます。マイスターの認定後のことですけれども、ガイドボランティア等の団体の斡旋ということで、私たちも今、朝日遺跡サポーターという、かなりこれは緩い制度です。なので、団体に所属するというような状況ではありませんけれども、新しい資料館の整備をしていく段階では、もう少し館に根付いた活動をしていただくこともありえるのか、まだ未定ではありますが、団体の活動基盤を整備していく予定でおります。まずは今年度、来年度につき

ましては、朝日遺跡のサポーター、こちらをご紹介いただければありがたいと思います。

あと、マイスターの認定については、基本的に講座を受講しないと、検定を受けられないと考えてよろしいですね。もちろん実績審査は別としてということですが、それでも。

それから、講座を修了したけれども、残念ながら届かなかった方は、改めて講座を取らなくてもまた来年度以降、試験があるたびに受験する資格はあると考えていいのか。

それから、あまり想定はしないと思うのですが、マイスターの認定を逆に取り消すなんていうような事態は想定してないでしょうか。それだけ確認できればと思います。

先ほどの田中委員のご指摘の、地図についてですけれども、先ほどのガイドブックも今年度に、また改訂版を作成することになっておりまして、その際にはお城も入れるということで、今準備を進めております。

田中委員

私どものお城には、書いてありますからね。

原田委員

お願いしたいと思います。

事務局

原田委員のご質問にお答えいたします。

1点目、講座の受講が検定を受ける上での必須になるかというところは、おっしゃるとおりでございます。もともと検定問題自体が、講座テキストであるとか、その年度の講座内容からの出題を想定しておりますので、そういう建て付けでないとなかなか回答することも難しいのかなと。ただ、講座のテキスト自体が初めて触れる知識ばかりではなく、ある程度自主的に郷土史研究をしていけば読み解けるような情報でもありますので、理論的には講座を受けなくても、もしかすると80点以上取られる方がいらっしゃるかもしれません。

2点目ですけれども、今年度落ちてしまった方が来年度の検定を受けることができるかという建て付けでございますが、これは試験を受ける上での要件が修了証を持っているというところだけに縛ってありますので、今年度の修了証をもって来年度の検定を受けるということはありません。そういう意味では、今年度検定を受けずに来年度の検定をトライするという方も歓迎するという流れになろうかと思っております。

最後、マイスターの認定を取り消すというところでございますが、ここはちょっと、現状では想定していないところであります。資格を剥奪するためのシミュレーションというところを事務局でも詰めてみますので、その結果が何らかの反映をするべきか。それは、ここでお諮りすべきことなのか、そういったことを含めて宿題とさせていただければと思います。

原田委員

疑問に思っただけなので、別に、作らなくてはいけないということではありませんので。

事務局

今年度試験に落ちて来年度という話ですけれども、来年度の清須学の建て付けというのが、まだはっきりと確定はしていません。来年度どういった建て付けでやるかによって、試験内容が変わってくる可能性がありますので。ですので、一概に今年度の修了証をもって来年度の清須学の検定、マイスターの試験を受けられるというのは、今の時点ではちょっと。

ただ、今年度の受験の方々の人数ですとか合格率とか見て、あまりにも落ちる方が多かったと、それでもまた、なおかつものすごく意欲的な方が多いということになりますと、今度は今年度分のマイスターの試験をまた来年度早々にやるのかですとか、そういった柔軟な対応は取りたいと思っておりますけれども。ただ、今年度と来年度の建て付けが、今のところ来年度がまだ決まっておきませんので、一概にできますというのは言えないのかなと思います。

もう1点、不合格の人でもガイドボランティアへというようなお話が、田中委員からあったのですけれども、私は全く一向に構わないと思っております。

あくまでもマイスターはマイスターというだけのもので、極端な話、清須学を受講される方の中でも、いやいやそんな称号はいらないけれども、そういったボランティアに参加したいと言われる方も、中にはお見えになろうかと思っておりますので、そういった方々がガイドボランティアの活動に参画されるのは喜ばしいことだと思いますので、マイスターがなければガイドボランティアの方にはあれだね、というののうちの方では全く想定しておらずに、どんどんガイドボランティアさんへ参画していただいて、そこで活躍していただくというのは、うちが望むところですので、そういうふうには考えております。

原田委員

すみません。標章はA案で。

事務局

ありがとうございます。続きまして加藤富久委員、よろしく申し上げます。

加藤（富）委員

一番簡単なところだと、最後の、標章ですか、こちらはA案で私もいいかと思えます。

この間のシンポジウムを受けて、90人以上の受講希望者があったということなので、本当かなという感じも一方ではするのですが。どんな方が、市内の方が圧倒的なのか、男女あるいは年齢だとか、そんなことは聞いておきたいと思うことがひとつあります。

この方々へ今度、講座を受けて受験をしていただくということになると思いますが。先ほども言われましたけれども、当初僕も、講座を全部受けるのが条件だと思っておりましたけれども、半分でもいいという扱いになって、今回提案されておりますが、6回全部、ご自分の日程があるので、全部出られないということはあるのでしょうかけれども、半分でもいいというのはちょっと。これは私も、もう少し多くしていくべきではないかとは思っています。

その上で、試験をして、その試験、作問とか採点というのは誰がどんなふうにするのか。これもお聞きしておきます。

それから、いまの今度90何名受講される方々という中には、現在、清須市のほうで活躍しておられるガイドボランティアさんという方々というのは、どっちか、全部受けるのか。

横井委員

希望者が受けます。全員じゃないです。

加藤（富）委員

そうですか。実績があらわれる方がいっぱいいらっしゃる。

ガイドボランティアさんに向けてということになると、こういう、知識で認定80点以上取られたことだけではどうも、資質の問題としてはどうなのか。ガイドボランティアさんには、やはりしゃべる技術だとか、人を案内する技術だとかそういうものを、多分既に活動されている方にはお分かりだろうと思うのですが。

もうひとつは体力ですよ。場合によっては、何十人という方々を引率して案内しながらしゃべらなきゃいけない。交通安全の問題もあるし、そういうことで体力的に、年齢が来ると、とてもできないということに、どういう場合でもあるでしょうけど、そういう、体力のある方、大きな声でしゃべれる方。これはもう本当に大きな条件になると思うのです。誰でもできるとは限らないですからね。

とりあえずは、資格、認定の知識というか、そちらのほうを受講されて、できたら4回以上、講座を受けていただいた方に試験を受けてもらうということになってもらえばいいかなと思います。

いろいろ先ほどから、この機会に、本当に、こういうことをガイドされている中から上がってくる、こういうことを市にお願いしたいという要望、これが実際の現場の意見だろうと思いますので、ガイドをされてなくても、先ほどの名鉄電車の乗り場に向かうところに標示がない、誰が見てもそうだ、何故、名鉄はやらないのか、ということも思っている人はいくらでもあると思います。その辺等の要望、本当に現場で活動してみえる方の意見がここでも出ていました。

実績審査のあり方については、本当に難しいことだと思います。幅広く活動されている方をここで認めていくということなのですが、我々、清須学推進会議委員ということになるわけですか。なかなか難しいということは感じます。

認定以前の問題で、テキストをどういうふうにするかというようなことのほうで頭が痛いと思います。そのぐらいの意見です。

事務局

ありがとうございます。

加藤委員からご質問がありました、まず講座の受講者の内訳というか、おおよそ8割程度が市内の方という申込み状況になってございます。修了の認定については、田中委員さんからも

先ほどご意見を頂いたところでございますので、後ほど会長・副会長の意見をお伺いしてから、皆様に確認させていただきたいと思っておりますので、とりあえず先に石田副会長、ご意見をいただきたいと思っております。

石田副会長

先ほど来、駅からのいろいろ動線の話が出ておまして、清洲城から名鉄の動線、サインが不足していたり分かりにくかったりという話があったのですが、新清洲から清洲城までは、動線になるかどうか分からないですが、街路灯がその沿線に立ってまして、そこでお城のデザインのフラッグが掲げられています。それを見ながら歩いて行けば、清洲城に行くことはできるのですが。

田中委員

途中で申し訳ない。来る時はいいのですよ。帰りのことを私は言ったのです。行きは分かりません。

石田副会長

それで、そういうことはやっているのですが、それは非常に分かりにくい部分だと思いますので、サインの設置というのもひとつのやり方だと思いますし、他にもいろいろ、今言ったフラッグの話もありますので、実は、1つフラッグのいけないうところがありまして、要は片面しかついてないのですね。新清洲からお城に行くまではその方向には絵があるのですけれど、逆にお城から駅に行く方向は真っ白なのです。ですから、そこを両面にして、絵だけでは分かりにくいので、そのフラッグ自体に、例えば矢印、距離とか何か書いて分かりやすくするという事は、そんなに時間かけずにできるのかなと思っておりますので、まずできることから着実に進めさせていただきたいと思っております。

それから、清須学の話につきましては、私は何事もまず実践してみるということが非常に大事だと思っておりますので、まずはご説明していただいた内容で進めていただければいいかなと。

ただ、やってみる中で、いろいろ改善点が多分出てくるだろうと思っております。今年度の実績を踏まえて、今後の方向性等については、また皆さん方とご議論する機会があるのかなと思っておりますが、私自体、ちょっと理想論な話かも知れませんが、清須学の目的はシビック・プライドの醸成ということですので、これは何かというと、より多くの市民の皆さんが清須を知り、まちづくりに関わっていただくという、そういう必要性があるのかなと思っております。

そのためには、清須学講座の受講者、その受講者が清須検定を受けられるという形になっておりますが、例えば講座を受けなくても知識がある方はたくさんいらっしゃるわけですので、受講者以外に気軽に検定を市民の皆さんが自由に受けられるような、そういったことは将来的には考えられるのかということも、議論としてあるのかな

それから、例えば企業や店舗の従業員の方が清須学講座に参加して検定を受けられるという

こともあるかも知れませんが、それはあくまで個人ということなのですが、企業、店舗、いわゆる団体自体がマイスターを取得するということは考えてないかと思います。例えば、飲食店の従業員、飲食店自体がマイスターを取れば、料理以外にも接客の中で清須の魅力についてお話をさせていただくこともできるかも知れませんが、例えばタクシー会社にマイスターを取得していただければ、市内に観光に来られた方にご案内に役立てることができるのではないかと思います。

それから、マイスターの取得者については、私は前にもお話をさせていただいたかも知れませんが、ある程度のインセンティブですか、これを高めることも必要なのかなど。何があるか、単純な発想なのですが、公共施設の割引であったり、あと、今飲食の話が出ましたので、飲食店の例えば割引、そういうことは、ないのかなと思います。

団体のマイスター取得者については、ステッカーなどを配布して、店頭に掲げることで観光客等に利用していただくということも、必要なのではないかと思います。

私が今申したことは、実は私の発想では全然なくて、いろいろホームページを見ておりましたら、他の市町で行なっている事業等ということですので、何が言いたいかということ、多くの市民や企業、店舗、そういうものを巻き込むということが、シビック・プライドの醸成につながるということで、幅広くやっていくというのが必要なかなと思います。理想論かも知れませんが、他の市町でもやっていると言う事例でございます。

それから、将来、シニアマイスター、階層式のマイスターということですが、ここをまた考えていくべき話なのかも知れませんが、今の講座自体がどちらかというと歴史的なところに特化していくところがあるので、実は清須市の魅力は歴史以外にもいろいろとあるわけで、例えば観光であるとか、祭りであるとか、行事であるとか、それから、自然、生活文化、産業等、様々な分野がありますので、その辺の知識ということも必要ですし、いろいろご案内する中で、そういうことも話していただくことも必要になるかと思っておりますので、その辺の分野も取り入れるような形の、何か形としてのシニアマイスターというのは、決めるのであれば、考えていかなくてはいけない部分かなと思います。

それから、シンボルマークにつきましては、私もA案でいいかと思っております。またちょっと思いつきかも知れませんが、将来のシニアマイスターを考えるということであれば、例えば今、色が金色になっています。とりあえずマイスターをシルバーにして、シニアマイスターを金にするとか、まあそういうようなこともちょっと考慮して、デザイン等も考えていただければいいかなと。私からは以上です。

事務局

ありがとうございます。では会長、よろしく申し上げます。

箕浦会長

箕浦です。今、ずっと皆さんのお話をお聞きしていて、全くそのとおりでございまして、私は特に意見はないのですが、私はいつも思うのですけれど、清須のことというと、常にお城と

いうのが出てくるんですけれども。どうして朝日遺跡が出ないかというのが、いつも不思議なのですね。これは国の文化財ですよ。国の重要文化財になっているものが非常にたくさん展示されているところが貝殻山貝塚資料館じゃないですか。じゃあ、清洲城に国の指定文化財がありますか。ないわけですよ。あくまでもイミテーションのお城です。

そういうことを考えると、やはり清須のまちを歴史から見るなら、清須というのは朝日貝塚が一番であって、2番に来るのが清洲城です。ただ、人間の目としては、埋没した文化財を見るより、きれいなお城を見たほうが分かりやすい。それで目立つからお城というふうになっちゃうわけですけれども、実際、一番大切なのは、それは何が大切かということとはよく分かりませんが、西の吉野ヶ里遺跡、東の朝日以西といわれたぐらいのものが、これほど知られていないというのも不思議なぐらいじゃないでしょうかね。

僕も実は朝日貝塚のこと、あまり知りませんでした。一度、文化財の先生たちと一緒に朝日貝塚に、見学に行きましたよね。あの時に、ここはすごいんだなと思って、あれからずっと、いろいろな本を読んだりしておったのですが、確かに弥生式の貝塚としては立派な貝塚であって、かつて広い範囲でその当時から交易をしているということが分かっているという、そんなすごいところが、私たちの足元にあるわけですね。それを逃して、いつも、勉強になると、美濃街道、清洲城、清洲宿というのが中心になってくる。

新しいものは、それぞれに史料があるから分かりやすいのですけれども、せっかく原田先生もお見えになることですので、貝塚のことをもう少し、真剣と言っては失礼かもしれない、本格的に清須の人に知っていただくのが大切ではないかと思うのです。現実には、毎年うちへ職場見学の中学生在が来ます。その時に話をすると、清洲の子は朝日貝塚を知っているのですけれども、それ以外の地域の子は、まず知りません。どこにあるんですかと言いますね。それぐらい認知度が低いので、もう少し、市としても全面的に押し出した方がいいのではないかと思います。

それから、清須の三大祭りとよく言われます。西枇杷島の祭りとやると祭、それから、清洲の信長まつりですね。いつも思うのですけれども、できることならば桜の季節のいい時に、お城と桜というのは一番イメージとしては合うわけじゃないですか、そういうことも、西枇杷島の5輛山車をみんな持つてくるということはなかなか難しいですが、できるところは順番に1輛ずつぐらい持つてきて、そういうところでいろいろな歴史のものを1カ所に集めるというのも、ひとつの方法ではないでしょうか。

大変な費用がかかることですし、いろいろな方にご協力いただかなくてはいけない問題ですので、じゃあ来年からすぐやるという問題ではないのですけれども、そういうことを含めて、清須の文化がバラバラに点在していますので、まだ僕等のイメージから見ると清洲のものは清洲、新川のものは新川、西枇杷のものは西枇杷というイメージが、まだまだ強いと思うのです。何かの形で、もう合併して10年も経ったのですから、市が中心になっていろいろなところに融和を図っていただいて、西枇杷島のものをもうちょっと清洲でも見せようよとか、清洲のものをもうちょっと西枇杷島でも見せようよという、そういう働きがあってもいいのではないかと思います。

それから、話は前後しますが、次からのマイスター、例えば来年どういうふうかということが決まってないということですが、一番最初に私たちがボランティアの会議をやりだした時は、最初はたくさんの人が集まって勉強会をやりました。翌年も第2回というのがあったのですね、翌年か翌々年。第2回がありました。その時に集まったのは、本当に数名でした。ですから、継続するのはなかなか大変なことです。やはり第1回と同じような形を取っていかないと、第2回はこういうところに任せた、第3回はこういうところに任せた、任せていくとどんどん、当初の形がなくなっていく。例えば、生涯学習課に任せるといいにしても、生涯学習課だって今まで持っている仕事がいっぱいあるわけで、また新しい仕事が増えるということになると、それなりにどこかで手を抜くといったら失礼な言い方ですけども、何かを削らないとその仕事はやっていけないわけですね。ですから、例えばこういうマイスターの仕事ならマイスターの仕事は、ずっと企画政策課がやっていけないものかと。企画政策課がやっていくとなると、また頼み方でも違いが出てくる。私どもは、どうしても生涯学習課にいろいろなことで頼むことが多いので、安易に頼んでしまうことがあるのですが、きちんと企画政策課が立てた仕事だから、いつまでも企画政策課がやれないというならば、新しい部署といったら失礼な言い方ですが、そういうところをひとつ作って、継続的にやるならそういうふうにやっていかないと、どこかに振っちゃうと振られたところは大変だと。僕はサラリーマンの経験はありませんからよく分かりませんが、そういうふうなことがあるのではないかと。僕はそれが一番問題ではないかと思うのです。

バッジの件は、僕はどちらでもいいと思うのですが、皆さんがAというならAの案で。バッジはあってもなくてもどちらでもいいと思っています。

事務局

ありがとうございます。会長さんから今後の部署のこととかご意見を頂戴しました。私どもでは企画政策課だけがやっている事業とは考えておりませんので、市として、全体でシビックプライドの醸成ということで考えているところではございますので、今回のことと言いますと産業課も含めて、生涯学習課と3課で進めておる事業でございます。もし事業を移管するということであってもですね、遺漏のないような形で進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、委員様、皆さん一通りご意見を頂戴したところでございます。今回、認定基準とバッジについてご議論いただいたわけなのですが、まずバッジにつきましては、A案を軸に進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。では、バッジはA案で進めていきたいと思っております。

マイスターの認定についてですが、委員様から講座の修了証の発行について、3回、半分では少ないのではないかとご意見をいただいているところでございます。マイスターの試験、

清須検定を受ける資格として修了証をとということで今回、進めさせていただいているのですが、マイスター自体が、マイスターになったから例えば必ずガイドボランティアさんになっていただくとかいう建て付けではございませんで、基本的には、個人で清須市の情報を発信していただくとか、そういったことをまずしていただくということになります。そういうことをしていただくに当たって、マイスターという称号を持つてみえることによって、より積極的な発信をしていただくことが可能になるのではないかと考えてございます。それに当たって、マイスターを取得していただくについて、受講の制限をあまり高くしてしまいますと、検定自体を受けていただく方が少なくなってしまうという懸念もございますので、私どもとしては半分以上出ただけであれば、検定の受験資格があつてよいのではないかと考えてございます。

各委員さんから4回ぐらいがいいのではないかとのご意見もございまして、実際のところどちらがいいかというところではございますが、委員さん皆様のご意見としてですね、3回にするか4回にするかというところだとは思いますが、どちらがよろしいでしょうかね、逆に。

箕浦会長

3回は、やっぱり少ないよな。

山本委員

半分以上だったら3回ですが、過半数だと4回ですね。

事務局

そうなんです。そこが私どももちょっと悩んだところではあるのですが、より検定を受けていただける方の幅を広げたいということも含めてですね、半分以上、3回以上ということでさせていただいたところではあるのですが。

また、課長のほうからも何度かお話しさせていただいている、来年度以降の考え方がしっかりと決まっていないということもございまして、マイスターの認定後の活用等についても、まだ流動的なところではあるので、実際、今回こういう形ではするのですが、例えば来年度以降、講座の受講者自体が、今年は幸いなことに大勢の方にお申し込みいただいておりますが、来年度、がくっと減ったりした時に、更に検定を受けていただく方が少なくなってしまうということも考えられるものですから、いったんですね、今回はこの半分以上、3回以上ですね受講していただいた方については、検定の資格があることで、来年度以降ですね、例えば先ほどもお話ししたように、今年受けた方が来年度以降も受けられるかどうかというのは、また来年度以降の推進会議等でご議論を進めていきたいと思っております。

そういった形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

山本委員

こういう時って、多分目的に立ち返って、要はシビック・プライドが醸成されるのが3回がいいのか4回がいいのか、3回がいいとおっしゃるのであれば、その理由をおっしゃっていた

できれば、多分我々も納得できると思うのです。逆に、合格基準点は、当初低かったのを80点に高めた理由が、やはりそれぐらいじゃないとシビック・プライドは進まないからだろうというふうに話をして上げたという経緯がございますので、3回か4回かも決めのことなので、正直私はどちらでもいいとは思っているのですが。要は、どちらの方がシビック・プライドの醸成につながるのかというところだと思いますが、どうでしょう。

事務局

そうなんです。

箕浦会長

難しいところだね。

山本委員

要はその方が受けやすいからたくさん受けられるので醸成に役立つとするのか、それとも、点数も上げたぐらいなので、半分以上じゃなくて過半数にしてやった方が、より深く入っているというふうに捉えるのか。どっちも正しいので、もう、決めごとだと思いますが。

事務局

あとは感覚的なものだと思います。

ただですね、実際に講座に申し込まれた方々は、先ほど言われように小和田先生の講座だけを目的で申し込まれている方々ではないと、こちらは思っています。6回受けていただくことを前提に募集をしています。事務局としては、6回やりますというご案内をしているので、6回受けていただけるものだと、そういう前提です。

田中委員

前提だね。都合が悪い人は欠席もあるから。

事務局

3回しか受けないとかいうことは、あまり想定していないのです、逆に。

田中委員

そうしたら4回でいいんじゃないの。3回じゃなくて。講座6回あるうち4回出た人はそういう受ける資格があるよというふうにした方がいいんじゃないの、今のお話聞いてたら。3回よりは、6回全て出るというのが前提でしょ。

事務局

そうですね。ただ、ご都合が悪い方も中にはございますので。

田中委員

だから、2回だけは免除しますよと。4回でいいよというふうにした方がいいんじゃないの。そういうお話だったら、3回じゃなくて。

箕浦さん、4回でいいんじゃないかと言っておるんだよ、私は。

箕浦会長

僕はね、これを見ておるとね、第1回に恐らくね、90名以上お見えになるといった受講者さんのうち90%ぐらいは第1回にお越しになると思うんですわ。第2回以降は、50%以下になるだろうと思います。だから40人前後になるだろうと思うんですわ。

前、ガイドボランティアの研修会を一番最初に立ち上げた事業でも、本当に、来る時と来ない時とのすごく差があるんですわ。コンスタントにずっと来る人はコンスタントに来るんですけども、自分が興味のあるところだけ聞きに来て、あとは聞きに来ないという人も結構お見えになったので、最初の分母は90でいいのですけれども、どんどん減っていくと思うので、難しいところですね、そうなると、4回はハードル高いかなという。

横井委員

受験資格を、やっぱり広く皆さんに与える意味では3回がいい。

田中委員

事務局としては6回全部来ていただくという前提でしょう。たまたまご都合があって来れない人もいるから、杓子定規に6回全部しかだめですよってはきついからということで、ハードルを下げているわけでしょう。だから、2つぐらいは、6回のうちに2回ぐらいはご都合悪くて来なくてもいいけれど、4回ぐらいは来てくださいよと。私は思ったんだけどね。で、そういう発言したんだけど。

山本委員

意見が分かれる以上、あとは会長一任でよろしいんじゃないでしょうか。

箕浦会長

4回はね、確かに田中さんの言うとおりの4回ぐらいが希望ではあるけれども、やっぱり最初はどうなるか分からないので、安全パイを踏んでいった方がいいんじゃない。

事務局

ありがとうございます。では、今年度についてはいったん3回ということで進めさせていただきまして、来年度以降に、また見直すという場合は、また来年度以降の会議で検討させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、先ほど副会長からご意見がございました、バッジの色ですが、今後のことも考えて銀色にという案ですが、いかがですか、金のほうが見栄えがいいということもあります。

石田副会長

結構ですよ。

事務局

よろしいですか。では、このまま金色で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

3 開会

事務局

本日は、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

では、予定している議題はすべて終了させていただきます。次第3、最後は「閉会」ということで、様々なご意見ありがとうございます。

資料7でもご説明させていただきましたが、今年度の推進会議は、マイスター認定をする会議ということで、3月下旬頃に開催させていただく予定でありますので、1月以降、また皆様に日程調整のお願いをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう1点、今後、12月から講座を順次、開催させていただきます。各委員様には講師等をご依頼させていただきまして、いろいろ講座の方にもご協力をいただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、委員様におかれましては、講座の申込みをしていただかなくても、お席をご用意させていただいております。

では、本日の会議の日程はこれで終了させていただきたいと思います。

皆様、長時間に渡りましてご議論いただきまして、ありがとうございました。

以 上